

令和7年第1回（2月）

伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会定例会

## 会議録

2月10日開会～2月10日閉会

伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会

令和7年第1回（2月）伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会定例会会議録目次

○議事日程（第1号）	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した者の職氏名	1
○開会、開議の宣告	2
○議事日程の報告	2
○仮議席の指定	2
○選第1号 議長の選挙	2
○議席の指定	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	3
○諸般の報告	3
○行政報告	3
○一般質問	4
内田隆久君	4
田中正男君	11
○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	17
○議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	18
○閉会の宣告	19
○署名議員	20

令和7年第1回（2月）伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会定例会

議事日程（第1号）

令和7年2月10日（月曜日）午前9時30分開会

- 日程第1 仮議席の指定
- 日程第2 選第1号 議長の選挙
- 日程第3 議席の指定
- 日程第4 会議録署名議員の指名
- 日程第5 会期の決定
- 日程第6 諸般の報告
- 日程第7 行政報告
- 日程第8 一般質問
- 日程第9 議案第1号 令和7年度伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合会計予算
- 日程第10 議案第2号 静岡県市町総合事務組合の規約の変更について

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員（7名）

1番 飯田 大君	2番 小川 多美子君
3番 黒須 淳美君	5番 山本 昭彦君
6番 内田 隆久君	7番 小澤 五月江君
8番 田中 正男君	
(4番 鈴木優治君 欠席届提出)	

---

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

管理 者 山下 正行君	副 管理 者 菊地 豊君
会計管理 者 池谷 真由美君	事務局長 駒坂 昭夫君
施設係長 山地 浩司君	主査 鈴木 靖彦君

---

職務のため出席した者の職氏名

書記 植松 弘美

開会 午前9時30分

◎開会、開議の宣告

○副議長（小澤五月江君） 皆様、おはようございます。副議長の小澤でございます。ただいま、議長が欠けておりますので、地方自治法第106条第1項の規定により、私が議長の職務を行います。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

最初に、伊豆市議会選出の組合議員の任期満了に伴い、令和6年11月1日の伊豆市議会臨時会で選挙を行った結果、飯田大議員、小川多美子議員、黒須淳美議員、鈴木優治議員が、組合議員に当選されましたことをご報告申し上げます。

本日、鈴木優治議員より欠席の届けが出ておりますので、お知らせいたします。

ただいまの出席議員は7名であります。定足数に達しておりますので、これより令和7年第1回伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○副議長（小澤五月江君） 議案説明のため、地方自治法第121条の規定により、管理者以下関係職員の出席を求めましたので、ご報告申し上げます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりでございます。

◎仮議席の指定

○副議長（小澤五月江君） 日程第1、仮議席の指定を行います。仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

◎議長の選挙

○副議長（小澤五月江君） 日程第2、選第1号、議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○副議長（小澤五月江君） 異議なしと認めます。選挙の方法は指名推選で行うことにして決定いたしました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○副議長（小澤五月江君） 異議なしと認めます。議長が指名することに決定しました。議長に、飯田大議員を指名いたします。

お諮りします。ただいま、議長が指名しました飯田大議員を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○副議長（小澤五月江君） 異議なしと認めます。ただいま指名しました飯田大議員が議長に当選されました。当選されました飯田議員に、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

飯田議員、当選承諾及びご挨拶をお願いいたします。

[議長 飯田大君登壇]

○議長（飯田大君） おはようございます。ただいま、議長として指名いただきました伊豆市議会議員の飯田大でございます。発言の許可をいただきましたので、一言ご挨拶申し上げます。

クリーンセンターいづは、令和5年1月から稼働し、2年が経過しました。環境基準を満たし、安心安全で綺麗なまちづくりの中心的事業を担う当施設は、伊豆市、伊豆の国市、両市にとって大変重要な施設と考えます。また、静岡県東部の市町においても、ごみ処理施設の建設計画情報を聞きます。このクリーンセンターいづを参考にしていただけたらと願っております。今後は、2年間の実績に基づいた運営が計画実施されることと思います。議長として議会を円滑に進めていくために、精一杯務めさせていただきます。皆様のご支援とご協力、よろしくお願ひ申し上げ、挨拶とさせていただきます。

○副議長（小澤五月江君） これにて議長の職務を終了し、議長と交代いたします。ご協力ありがとうございました。

飯田議長、議長席にお着き願います。

#### ◎議席の指定

○議長（飯田大君） それでは、議長を務めさせていただきます。日程第3、議席の指定を行います。議席は、会議規則第4条第1項の規定により、ただいまの議席のとおり指定いたします。

#### ◎会議録署名議員の指名

○議長（飯田大君） 日程第4、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、5番山本昭彦議員、6番内田隆久議員を指名いたします。

#### ◎会期の決定

○議長（飯田大君） 日程第5、会期の決定を議題といたします。本定例会の会期は、本日の1日間といたしたいと思いますが、これに異議ございませんか  
（「異議なし」との声あり）

○議長（飯田大君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日の1日と決定いたしました。

#### ◎諸般の報告

○議長（飯田大君） 日程第6、諸般の報告を行います。監査委員からの法に基づく例月出納検査及び定期監査の結果の報告につきましては、お手元に配付した資料のとおりであります。以上で諸般の報告を終わります。

#### ◎行政報告

○議長（飯田大君） 日程第7、行政報告を行います。管理者より、発言を求められておりますので、これを許します。管理者。

〔管理者 山下正行君登壇〕

○管理者（山下正行君） 令和7年第1回2月伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会定例会の冒頭に当たり、行政報告を申し上げます。

一昨年1月からの「クリーンセンターいづ」の本格稼働開始から2年が経過しましたが、設備の状態は元より、運営についても大きな問題やトラブルも無く、順調に稼働している

ところでございます。施設の運営につきましても、20年間にわたる業務委託による運営となりますので、要求水準書等に基づき、適正かつ確実な運営・維持管理業務が実施されているか、モニタリングを行いながら、安定稼働に努めているところでございます。

それでは、令和6年度上半期（半年間）、令和6年4月から9月までの実績についてご報告申し上げます。

ごみの受け入れ量でございますが、合計11,299tで、計画よりもやや多い状況となっております。総受入量に対する伊豆市と伊豆の国市のごみ量の比率は、伊豆市39.05%、伊豆の国市60.95%となり、計画ごみ量と比較しますと、伊豆の国市の割合が若干高い状況になっております。

焼却量につきましては、合計10,801tとなり、月平均1,800tで、計画処理量の1,774tに比べやや多くなっておりますが、7月、8月、9月に発電量を増やすため、2炉運転を継続したことによるものでございます。これは、売電単価が高い7月から9月の処理量を増やすことで、効率よく売電収入を得るために行っています。

続いて発電事業でございますが、半年間で4,046MWhを発電し、このうちの2,328MWhを売電いたしました。上半期のバイオマス比率は49.62%となっております。売電収入は、半年間で3,259万円となり、このうちバイオマスによるFIT電力の収入は2,160万円、非FIT電力の収入は1,099万円となりました。

次に、施設の見学等についてですが、社会科見学等で訪れた構成市内小学4年生や、7月の小さなお子さんを対象としたフリマ風お譲り会イベント「いづっこフリマ」、8月の株式会社いづEサービス主催の夏休みこども環境イベントでの利用のほか、自治体、議会議員、幼稚園、各種団体などからの視察や自由見学の親子連れなど、2,500人を超える方に見学・利用をしていただきました。

運営が開始され、2年が経過しましたが、今後もクリーンセンターいづは、近隣住民の皆様を始め、両市民に親しみがあり、地域に愛される施設となるよう努めてまいります。

議員の皆様におかれましても、当事業へのご理解ご協力をお願い申し上げまして、行政報告とさせていただきます。

○議長（飯田大君） 以上で行政報告を終わります。

#### ◎一般質問

○議長（飯田大君） 日程第8、一般質問を行います。今回は2名の議員より、発言の通告がございました。質問は、受付順に発言を許可します。申し合わせにより、1回目の発言は登壇し一括質問とし、2回目以降は自席で一問一答方式ということで、お願いいたします。また、質問時間は、再質問を含めて30分以内とされておりますので、通告時間内でお願いいたします。質問通告時間の残りにつきましては、タイマーで表示いたします。終了5分前、3分前、1分前には、ベルにてお知らせいたします。

最初に、6番、内田隆久議員。

[6番 内田隆久君登壇]

○6番（内田隆久君） 皆さんおはようございます。議席番号6番、内田隆久です。発言通告書に基づきまして一般質問を始めます。

1. 廃棄物処理施設組合令和6年度決算の見通しと令和7年度予算について。伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設は、令和5年1月に稼働開始し、2年が経ち3年目に入りました。令和6年度決算見通しと、令和7年度予算について、以下のとおり伺います。(1) 令和7年度予算の構成市負担金は、令和5年度のクリーンセンターいづへのごみ搬入量に基づいて算出され、両市で4億7,200万円となっている。令和7年度の両市のごみ量はどのくらいになる見通しか。また、令和6年度決算の構成市実質負担金（両市の組合運営費、施

設運営業務費)の見込みはいくらか。(2)令和6年度の売電量とその金額はいくらになると予想しているか。また、F I Tと非F I Tの比率についてどう考えているのか。

2.構成市施設運営業務費の負担割合について。当初、組合運営費と施設運営業務費の構成市負担割合は両方とも均等割50%、ごみ量割50%だったが、伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合規約で、施設運営業務費の負担割合が均等割10%、ごみ量割90%に変更になり、令和4年10月17日告示(第8号)され、令和5年1月1日から施行され現在に至っている。この負担割合を決定した経過と理由について改めて説明を求む。

以上です。

○議長(飯田大君) 内田議員の質問に対し、答弁をお願いいたします。管理者。

[管理者 山下正行君登壇]

○管理者(山下正行君) 内田議員のご質問にお答え申し上げます。

初めに、1.廃棄物処理施設組合令和6年度決算の見通しと令和7年度予算について、のうち、(1)令和7年度のごみ量の見通しと令和6年度の構成市実質負担金の見込みについてのお尋ねでございます。令和7年度のごみ量につきましては、これまでの実績から推計しますと、基本計画の年間搬入量より若干多い22,600tになると予想しております。

令和6年度決算に伴う構成市負担金の精算につきましては、8月定例会において報告させていただきますが、清算した後の令和6年度実質負担金は、伊豆市が約1億8千万円、伊豆の国市が約2億5千万円になると見込んでおります。

次に、(2)令和6年度の売電量と金額の見込みについてのお尋ねでございます。令和6年度は、年間売電量が約5,023MWh、売電額は7,100万円を超えると予想しております。F I Tと非F I Tの比率については、それぞれ、約50%になると想定しております。

次に、2.構成市施設運営業務費の負担割合について、のお尋ねでございます。負担割合決定の経緯につきましては、平成26年9月に行われた当組合の設立準備会において、組合規約案が承認され、「負担割合は均等割50%、計画ごみ量割50%とする」となりました。また、その協議において、「施設稼働後の運営費に関する割合については、施設稼働が近づいた頃、別途協議し規約に規定する」と決定されました。このため、令和5年1月の施設稼働開始を前に、改めて負担割合の検討を行い、現在の負担割合を案として、令和3年11月から令和4年2月にかけて、組合議会並びに構成市議会の全員協議会において、ご説明させていただいております。その後、令和4年9月に、構成市議会での議決を得て、現在の負担割合が組合規約に規定され、令和5年1月1日から施行され、現在に至っております。

施設運営業務委託費を、均等割10%、ごみ量割90%とした理由につきましては、委託の業務内容を確認し、性質上、伊豆市と伊豆の国市が負担を折半にするべきと判断した部分が10%、残りの90%につきましては、純粋にごみ量に係る部分と判断し、現在の割合となりました。以上でございます。

○議長(飯田大君) 答弁が終わりましたので、再質問を許します。再質問ございますか。内田議員。

○6番(内田隆久君) それでは最初の1番の(1)の方から再質問させていただきます。令和7年度の両市のごみ量の予想は22,600tというお答えだったのですが、少し計画量よりも多くなっているというご説明でした。多くなっている理由は、どのような理由でしょうか。

○議長(飯田大君) 答弁を求めます。事務局長。

○事務局長（駒坂昭夫君） ただいまのご質問にお答えいたします。令和7年のごみ量が若干多いということですが、令和6年度のごみ量が令和5年度に比べて若干多かったという状況がありまして、令和7年度も同じような形で、少し多くさせていただきました。以上です。

○議長（飯田大君） 内田議員。

○6番（内田隆久君） 令和5年度6年度の傾向から7年度を出したというお答えですけれども、その理由が、どうしても、人口も減少してきていることが一つ要因としてあって、それ以外には交流人口というか観光人口の関係があって、多分ごみ量の変化が起きていると思うのですが、その辺はどのように分析されているのでしょうか。

○議長（飯田大君） 事務局長。

○事務局長（駒坂昭夫君） ただいまのご質問にお答えいたします。内田議員のおっしゃるとおり、人口については両市とも減少傾向にあると、ただ観光人口につきましては増えている状況にあるということで、事業系のごみが増えていると思うのですが、令和6年度に関しましては、国交省が行っています狩野川の草刈りの刈り草の搬入量がかなり多かつたため、ごみ量が多くなったと分析しております。以上です。

○議長（飯田大君） 内田議員。

○6番（内田隆久君） 国交省の狩野川の草刈りは毎年やるのですか。

○議長（飯田大君） 事務局長。

○事務局長（駒坂昭夫君） 狩野川の草刈りの関係ですけれども、令和5年度から搬入が始まったのですが、令和5年度の段階ではまだ搬入量がそれほど多くなく、令和6年度は本格的に搬入されたということで、かなり影響が出たと推察しております。以上です。

○議長（飯田大君） 内田議員。

○6番（内田隆久君） 両市の負担割合、負担金に關係するのですが、令和7年度予算に立てている売電収入ですけれども、4,940万1千円。令和7年度の予算というのは、令和5年度の数字を持ってくるということでやられていると思うのですが、令和5年度の売電収入を決算で見ると、6,876万9千円になっているんですね。それで、令和7年度に上げている売電収入の収入見込みが4,940万円、この差異について、ご説明お願ひいたします。

○議長（飯田大君） 事務局長。

○事務局長（駒坂昭夫君） ただいまの内田議員のご質問にお答えいたします。実績数値が令和5年度は約7,000万ちょっとかけている形で、今回の予算は5,000万程度ということですけれども、今回予算を立てるに当たりましては、こちらを運営しております株式会社いずEサービス、荏原環境プラントの方で売電量として提案してもらった数値がございます。それが3,610MWhだったと思うのですけれども、そちらの数字から今回の予算につきましては、電気がどのくらい売れるかということを想定して予算付けしております。令和5年当時はまだ実績が出ていない状況でしたので、そのような形で今回はさせていただきました。以上です。

○議長（飯田大君） 内田議員。

○6番（内田隆久君） そうしますと、毎年の予算立てというのは、負担金は2年前の数値を見て入れているのでしょうか、売電収入については、荏原さんの方の予想と兼ね合わせて決めている、ということなのでしょうか。

○議長（飯田大君） 事務局長。

○事務局長（駒坂昭夫君） ただいまの売電のご質問ですけれども、今回2年目となりまして、予算を立てるのは2年目ではないのですけれども、本格的に運営が始まってから2年

目ということで、売電の実績が出てきましたので、来年度以降につきましては、荏原からの提案と実績を加味しながら検討していきたいと考えております。以上です。

○議長（飯田大君） 内田議員。

○6番（内田隆久君） 7年度がそうしたということで、8年度以降もそうしていくということですか。

○議長（飯田大君） 事務局長。

○事務局長（駒坂昭夫君） 7年度につきましては、荏原からの提案の電力量を基にして予算を算出しましたけれども、8年度以降につきましては、荏原さんの提案量と実績を両方加味しながら、予算を考えていきたいと思っております。以上です。

○議長（飯田大君） 内田議員。

○6番（内田隆久君） あと、売電収入の令和6年度決算見込みですね。まだ3月末になつていませんので、売電収入の決算見込みが7,100万円ということで、またさらに5年度実績よりも増えていくということですけれども、この要因というのは何なのでしょうか。

○議長（飯田大君） 事務局長。

○事務局長（駒坂昭夫君） 売電の実績の関係ですけれども、要因として考えられるのは、ごみ質も一つの要因なのですが、運転の仕方として受注事業者が提案したものよりも、より頑張って運転してくれているという部分、それから先ほど申しました、ごみ質が当初の基本計画に比べて多少高質寄り、要は熱量を見込むごみ質寄りになっていますので、そのあたりで売電量が増えたのではないかと考えております。以上です。

○議長（飯田大君） 内田議員。

○6番（内田隆久君） 業者さんの方が向上したというのは、前から説明いただいている、5月6月は休んで単価の高い7、8、9月に燃やす量を増やしている、ということですか。それと、二つお答えになったので二つ聞きますけれども、熱量の多いごみが入っているということは、その他プラスチックですね、前から議論になるその他プラスチックの量が増えているということでしょうか。

○議長（飯田大君） 事務局長。

○事務局長（駒坂昭夫君） 運転に関しましては、内田議員のお話にもありましたけれども、業者がより売電量が高いときに電気を作っているという要因があります。その他ごみ質の関係ですが内田議員のおっしゃるとおりで、やはり当初の想定と比べて、バイオマス以外のごみが多いという形にはなっています。以上です。

○議長（飯田大君） 内田議員。

○6番（内田隆久君） 前回質問させていただいたときにもちょっと議論になったところですけれども、その他プラスチックの取り扱いの分別方法については、両市とも以前から変わったところはないということですけれども、汚れたプラスチック容器については少し緩くなってきていて、その量が増えているというようなことなのでしょうか。その辺をちょっと。

○議長（飯田大君） 事務局長。

○事務局長（駒坂昭夫君） ただいまのプラスチックの関係ですけれども、内田議員のおっしゃるような内容も含まれているとは思いますが、私の感じるところですと、やはり、その他プラの搬入もあるので、想定よりも多かったというイメージ。その他プラと内田議員がおっしゃったようなプラスチック容器で汚れているものですとか、汚いものの搬入が多かった、というふうに思っております。以上です。

○議長（飯田大君） 内田議員。

○6番（内田隆久君） それは家庭ごみではなくて、事業用のごみの中に多かった、私の認識ですと伊豆の国市かはわかりませんけれども、分別の方法は変わってないので、事業系のごみのそういうものが多かったということでしょうか。

○議長（飯田大君） 事務局長。

○事務局長（駒坂昭夫君） ただいまのご質問に関してですけれども、正確に事業系のごみと家庭用のごみで内容物の確認をしておりませんので、そのあたりは何とも言えないところですが、分別方法は変わっていないですけれども、家庭用のごみからも出でていないというわけではなくて、事業系のごみ、両方とも当初の計画に比べて多くなってきたのではないか、というふうに考えております。以上です。

○議長（飯田大君） 内田議員。

○6番（内田隆久君） わかりました。意図してですね、その他プラスチックの洗い方について強く指導していない、というふうな解釈で受け止めさせていただきます。

次に、構成市負担金の施設運営業務費の負担割合についてですが、お答えをいただきて、平成26年の9月に施設の準備段階で規定を作ったときには50%50%だったわけですけれども、そのときの申し合わせの中で、稼動後については直近で再度協議するということで、令和5年1月の稼働前に協議した結果、施設運営業務費の負担割合は、均等割が10%、ごみ量割が90%に変更になったということなんですね。伊豆の国市にも、令和4年2月14日の全員協議会に、こちらの組合の事務局長がお見えになって、ご説明をいただきました。それは先ほどの管理者の説明と同じとして、「施設運営業務委託の内容については、伊豆市と伊豆の国市それぞれ経費の性質上負担を折半するところが良い部分について、10%ございました。残り90%については、純粋にごみ量で、今後の運営に関わる内容でございましたので10%90%という形で分けて、案を作らせていただきました」ということで、その後、令和4年9月の議会で議決したという経過なんですが、経費の性質上負担を折半するところが良い部分については10%という、この10%の経費の性質上負担を折半する、こら辺の説明を、もう少し詳しくお願ひしたいと思うんですね。今回、事前にいただいた予算の資料の中に、運営委託業務実績という表がありますよね。令和5年度資料0-3と令和6年上半期の。そこに荏原さんがやっている業務の内訳があるので、これに基づいて、どういうものが経費の性質上負担を折半するのがいい部分ということなのか、ご説明をお願いしたいと思います。

○議長（飯田大君） 答弁をお願いします。事務局長。

○事務局長（駒坂昭夫君） 全員協議会で配布させていただいた資料ということでよろしいですか。

○議長（飯田大君） 内田議員。

○6番（内田隆久君） いや、今回の定例会の前にいただいた資料の、資料3ですか。

○議長（飯田大君） 事務局長。

○事務局長（駒坂昭夫君） 内田議員のご質問にお答えいたします。質問がありました10%の関係ですけれども、こちら当時、全員協議会等で配布させていただいたと思いますが、施設運営業務費、委託費の中の、その他経費というものがありまして、その中で、それが建設期間中の特別目的会社SPCの経費ですか、事務所経費、その他植栽・清掃・警備等に当たる部分の経費の割合が10%ということで、その部分につきましては、ごみ量に直接関係ないということで、均等割の10%とさせていただいたという経緯がございます。運営委託業務実績で言いますと、こちらで直接その10%に関わるというような資料がございませんので、こちらの資料3での説明というのは、ちょっとできかねます。以上です。

- 副管理者（菊地豊君） 議長。
- 議長（飯田大君） 副管理者。
- 副管理者（菊地豊君） すみません、副管理者の立場ですが、そのあたりの経緯は、多分（当時、事務局長は）いないから。それから、当時私が管理者で、そこの協議をしましたので、背景をご説明申し上げます。準備会ができて、この施設を建設するまでの間は、これ共同の事業なんですね。伊豆市も必要だし、伊豆の国市もごみ焼却場を作ることが必要。お互いに自分たちにとって必要な事業。つまり、受益者は伊豆市と伊豆の国市なので、均等割のシェアが増えています。そうは言っても人口が違いますから、ごみ量割というのもありました。で、施設が出来ると、今度はどこが共同事業になるのかというと、この施設の維持管理、運営のところは共同事業なんですね。この施設の維持管理をするというのは、伊豆市にとっても必要だし、伊豆の国市にとっても必要。そして、ごみを燃やすというところは、今度は、受益者は1人1人。自分がごみを出して処分をしなければいけない人たちが、自分が出した分を燃やしていただく、というところになるわけです。100円のものを1個買えば100円だし、2個買えば200円。そこはわかりますので、そこは純粋にごみを出す量によって負担していただくということが、制度上公正であるということになったわけです。そこから先は、伊豆の国と伊豆市と考え方が違いますので、伊豆市の方は、さらに住民が受益者だから、全部ではないけれども、一部は負担していただこうということで、ごみ袋代の中に改修費用と焼却費用の一部が乗っかっているわけです。伊豆の国市は、まだそのままごみ袋だけだと思いますけど。だから根っこはですね、受益者の負担に応じて、いただくべきところは、やっぱり、1つなら1いくら、100個なら1いくら、ということが制度上、性質上、公正で公平ではないか、ということになったわけでございます。その、この施設の維持管理のところ、事務局が維持管理を担うところが、全体の10%程度というのが当時の分析でございました。
- 議長（飯田大君） 内田議員。
- 6番（内田隆久君） 今のご説明で、燃やすのがごみ量割で50%50%というのはよくわかるのですが、維持管理は住民が受益者で、伊豆市の場合はごみ袋にこの運営費を含めているから受益者と言われていて、伊豆の国市は純粋にごみ袋代だけを頂戴しているので、受益者と言わないのか、そこら辺はちょっとよくわからないですけれども。さらにそれが10%と90%になったその経費の内訳がですね、先ほどは建設期間中の経費が、もちろん建設期間中の経費っていうのがあるんでしょうけれども、それがこの10%90%にどう影響しているのか、その辺をもう少しあみ砕いて説明していただけないでしょうか。
- 議長（飯田大君） 副管理者。
- 副管理者（菊地豊君） 純粋に必要経費ということで考えると、準備委員会が出来た時点での、均等割とごみ量割というのは、もう少しバランスが今に近くてもおかしくなかったのかもしれません。ただ、人口が少なくてごみ排出量が少ない方の伊豆市においても、このごみ焼却場を建設するという事業は必要な事業ですので、そのところは伊豆市も伊豆の国市も、いずれにとっても必要な行政としての合同事業なので、均等割のシェアが、根拠があるわけではないですけれど、全国の例とかいろいろ見る中で、この程度だろうということになったわけですね。そして、ごみ処理が稼働すれば、今度はわかるわけです。実際にごみを処分している量というのが。その部分については、ごみの排出量に応じて負担していただくのが公正で公平であろうということなんですね。その先はちょっと私が余分なことを言い過ぎたところがあるので、それは関係ないですけれども。その中で、共同

事業の部分、この組合の維持管理費のところがきっちりではないですけれども、当時10%程度という分析だったので、10%と90%に落ちていたわけです。

○議長（飯田大君） 内田議員。

○6番（内田隆久君） 言われていることが、ちょっと理解できない部分があるのですけど、共同事業で始めたこの事業で、当初の建設の話は別にして、維持管理の負担金の話をしているわけで、そのごみ量割は当初、組合運営費と施設運営業務費に分かれていなかつたんですね。1本になつていて50%50%だったんですよ。それを分けた理由は何ですか、と聞いた方がわかりやすいのかな。

○議長（飯田大君） 事務局長。

○事務局長（駒坂昭夫君） ただいまのご質問にお答えいたします。先ほどの管理者の説明とかぶる部分があるのですけれども、組合運営事務費と施設運営業務委託費にわかれているのですが、組合運営事務費につきましては、議会費ですか総務費ですか、要は今まで当初の組合事業と変わらない部分ということで、そちらについては均等割50%ごみ量割50%、今までどおりの費用分担とさせていただいております。

もう一つの施設運営業務委託費につきましては、ごみ量に関わる応益負担を両市するべき部分であろうということで、そちらにつきましては均等割10%ごみ量割90%ということになつていて、こちらの割合も、おおよそ10%と90%なんですが、施設運営業務委託費の中でも、さらにその他経費という部分がありまして、そちらについては同じく運営事業者の事務所の経費だとか、植栽だとか、清掃とか警備の費用なので、今までと同様ごみ量に関係ない費用であろうということで、その部分が10%というふうになっております。

○議長（飯田大君） 再質問はございますか。内田議員。

○6番（内田隆久君） どうもよくわからないので、致し方ないですが。施設を運営する費用をごみ量割で、いや、そもそもごみ量であるのが、90%10%。なぜ10%と90%かという説明がよくわからないですね。もう一度すみません。

○管理者（山下正行君） 議長。

○議長（飯田大君） 管理者。

○管理者（山下正行君） 事務局の説明とダブるかもしれませんけれども、もう少しわかりやすく、私の方から説明させていただきます。本来、全体の経費をどういうふうに性質上分けるかということで、大きく分けて組合運営事務費、そして二つ目として施設運営業務委託費となるわけです。一つ目の組合運営事務費というのは、ごみ量に関係なく、この施設を運営する経費ですので、これは普通に常識的に考えれば、折半だということなわけです。二つ目の施設運営業務委託費、これは本来であれば施設運営、ごみ量によって経費が決まつてくるということで、そこはごみ量に応じてということですから、100%をごみ量に応じてなんですが、ただこれはちょっとぶっちゃけた話をしますと、伊豆の国市としても、できるだけ負担を減らしたいなということも働きまして、事務局の方で検討していただいて、私の記憶ではですね、ごみ量に応じた運営の経費の中でも、共通経費的な部分があるのではないかということで、それが先ほど説明があった、その他経費でございます。これは具体的に申し上げますと、この事務所の経費ですか植栽、清掃、警備だとか、環境啓発費だとか、そういうものが含まれまして、これが大体その二つ目の経費の中の10%ぐらいあるということで、その部分については、折半にしましょうと、50%50%で。

その他の90%の部分につきましては、ごみ量に応じて経費を分担すると、こういうことで落ち着いたというふうに聞いております。

○議長（飯田大君） 内田議員。

○6番（内田隆久君） 管理者のご説明ですと、伊豆の国市が配慮していただいたというふうにも取れるようなご発言だったのですけど、そういうことなのでしょうか。

○議長（飯田大君） 管理者。

○管理者（山下正行君） 私はそのように個人的には考えております。

○議長（飯田大君） 内田議員。

○6番（内田隆久君） よくわからないんですけども、当初の50%50%で試算したのと、今の10%90%で試算しますと、伊豆の国市が多いです。ちょっと計算してみたのですけれども。ですから、言われた配慮ということではないところだと思います。

これ以上聞いてもわかりませんので、以上で質問を終わります。

○議長（飯田大君） よろしいでしょうか。それでは、これにて6番内田隆久議員の一般質問を終了いたします。

○議長（飯田大君） 次に、8番、田中正男議員。

○8番（田中正男君） 議席番号8番の田中正男です。一般質問通告に従って行います。

まず一点目、地球温暖化対策実行計画についてあります。令和6年度の事業として計画されている、伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合の地球温暖化対策実行計画について質問します。（1）環境省は一部事務組合の一般廃棄物焼却場の地球温暖化対策実行計画策定について、どのように指導しているのか。（2）地球温暖化対策実行計画の策定状況について。①令和6年度の実行計画は策定済みか。②策定済みの計画は公表されているのか。あるいは公表予定か。（3）地球温暖化対策実行計画の内容について。①基準年度のCO<sub>2</sub>排出量と目標年度の排出量はどの位か。また、その削減率は。②CO<sub>2</sub>排出削減は具体的にどのように行うのか。（4）ごみ減量、CO<sub>2</sub>排出削減について、構成市との連携や協議はどのようにになっているのか。

次に2番目です。令和6年の稼働実績について。令和6年2月の定例会において、令和5年1月から12月までの1年間の稼働実績について伺いましたので、ここでは令和6年1月から12月までの1年間の実績等について伺います。（1）1年間の受け入れごみ量は令和5年と比較して、2市それぞれどうであったか。また、構成市の搬入ごみ量の増減理由について、事前に確認してこの場で報告をお願いします。（2）1年間の発電量と売電額の実績はどの位か。また、令和5年と比較してどうであったか。（3）1年間の稼働で、故障や修繕等はどうであったか。（4）1年間の稼働で、廃棄物処理事業全体で問題等は無かったか。以上質問いたします。

○議長（飯田大君） 田中議員の質問に対し、答弁を願います。管理者。

○管理者（山下正行君） 田中議員のご質問にお答え申し上げます。

初めに、1. 地球温暖化対策実行計画についてのうち、（1）環境省は一部事務組合の一般廃棄物焼却場の地球温暖化対策実行計画策定について、どのように指導しているのか、というお尋ねでございます。まず、地球温暖化対策の推進に関する法律第21条では、「都道府県及び市町村は、単独で又は共同して、地球温暖化対策計画に即して、当該都道府県及び市町村の事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出の量の削減等のための措置に関する計画を策定するものとする。」とされておりまして、組合等を含む地方公共団体に対し策定が義務付けられておるところでございます。環境省では、組合等を含む地方公共団体に対し、ホームページに策定マニュアル類等を掲載し、策定をサポートしています。ま

た、年一度程度の策定状況等の調査が実施されています。次に、(2) 地球温暖化対策実行計画の策定状況について、の①令和6年度の実行計画は策定済みか、というお尋ねでございます。令和6年度の実行計画は策定しておりません。令和7年度からの計画を令和6年度中に作成いたします。計画の策定状況につきましては、現在のところ、入札で落札した受託事業者、アジア航測と計画策定作業を進め始めたところでございます。また、②策定済みの計画は公表されているのか。公表予定か、というお尋ねでございますが、こちらは、計画策定後に公表いたします。次に、(3) 地球温暖化対策実行計画の内容について、の①基準年度のCO<sub>2</sub>排出量と目標年度の排出量はどの位か。また、その削減率は。及び②CO<sub>2</sub>排出削減は具体的にどのように行うのか、というお尋ねでございます。先ほどの説明と重複いたしますが、計画につきましては、現在、策定作業中となりますので、具体的な内容につきましては、現段階ではお答えすることができません。なお、当施設は発電をしている施設であり、購入電力が少ないとや照明のLED化など省電力化がすでに出来ていることから、施設に関するCO<sub>2</sub>削減率は少ないと想定しております。次に、(4)ごみ減量、CO<sub>2</sub>排出削減について、構成市との連携や協議はどのようにになっているのか、というお尋ねでございます。ごみ減量等削減の件につきましては、構成市による様々な施策により、今後、削減が図られると思われますが、CO<sub>2</sub>削減につきましても構成市の協力は必要不可欠でありますので、計画策定作業の中で、構成市との協議・連携を行いながら作業を進めていきたいと考えております。

続いて、2. 令和6年の稼働実績について、のうち、(1)構成市ごとの受け入れごみ量の昨年との比較とその増減理由について、のお尋ねでございます。まず、伊豆市の状況でございますが、事業者からのごみ収集量は増えておりますが、市民からのごみ収集量が減少しており、市としては210t程度のごみ量減となっております。また、伊豆の国市につきましては、伊豆市と同じく、市民からの収集ごみは減っておりますが事業者からのごみが増えており、市としては280t程度のごみ量増となっております。両市とも、市民からのごみ量が減少したのは、ごみ削減の施策効果及び人口減少のためと推察しております。また、伊豆市の事業系ごみの増加につきましては、観光客が増えたことが影響していると考えられます。伊豆の国市の事業系ごみの増加につきましては、国交省が行っている狩野川刈草の搬入が主な理由と思われます。次に、(2)令和6年の発電量と売電額の実績と令和5年との比較について、のお尋ねでございます。令和6年の発電量の実績につきましては、8,484MWh/年となり、そのうち売電量は、5,023MWh/年となります。売電額につきましては、約7,100万円となりました。令和5年実績と比較しますと、発電量は、213MWh/年の増となり、売電量は、134MWh/年の増となっております。また、売電額につきましては、約220万円の増となりました。次に、(3)令和6年の故障や修繕等について、のお尋ねでございます。令和6年に起こった故障や、実施した修繕などは特にありません。休炉期間中に、炉内の点検、清掃等を行いましたが、特に異常はありませんでした。3月に東電施設への落雷により、施設へ過電流が流れてきたことで安全装置が働き、機器停止になったことがありましたが、運営事業者の方で、問題なく再稼働させております。また、4月に起きたピット内火災におきましても、運営事業者の迅速な対応により、業務を停止することなく順調な運営を続けております。次に、(4)廃棄物処理事業全体で問題等は無かったか、というお尋ねでございます。現在、クリーンセンターいづの運営は順調にできており、特に問題等はありませんでした。これからも、安心、安全で安定稼働する施設として、引き続き業務を進めてまいります。

○議長（飯田大君） 答弁が終わりましたので、再質問を許します。再質問ございますか。  
田中議員。

○8番（田中正男君） それでは再質問させていただきます。まず初めに、地球温暖化対策実行計画です。環境省がどうかということで、マニュアルでは地方公共団体は行うということが義務付けられているということで、当組合もこの計画を作る義務があるわけですがけれども、今聞きましたところ、私6年度の実行計画というは、6年度の予算のときに事業計画で6年度中に計画するということでしたので、それはどうかと聞いたのですが、まだ今年度は策定中で、来年度からの実際の計画だということですが、それについて少し伺いたいのですが、今この策定状況はどのような状況になっているのでしょうか。6年度はもうすぐ終わるのですが、もうほぼできているという状況でしょうか。

○議長（飯田大君） 田中議員の質問に対して答弁を願います。事務局長。

○事務局長（駒坂昭夫君） ただいまのご質問にお答えいたします。管理者からの話でもあったのですけれども、現在契約が済んで、まだ打ち合わせをし始めて、今から計画の内容について詰めていくというような状況にあります。以上です。

○議長（飯田大君） 田中議員。

○8番（田中正男君） そうなりますと、6年度中に計画策定は完了するのでしょうか、令和7年度に持ち込むのでしょうか、その辺を伺います。

○議長（飯田大君） 事務局長。

○事務局長（駒坂昭夫君） ただいまの計画の関係ですけれども、計画につきましては、今年度中に完了して管理者が答弁したとおり、来年度に公表という形になります。以上です。

○議長（飯田大君） 田中議員。

○8番（田中正男君） 今月中にということは3月いっぱいまでに完了して公表するということなのですが、公表も今年度中にされるということでよろしいでしょうか。

○議長（飯田大君） 事務局長。

○事務局長（駒坂昭夫君） 公表につきましては令和7年度にずれ込むと考えております。以上です。

○議長（飯田大君） 田中議員。

○8番（田中正男君） 今後策定して公表は7年度にずれ込むということでわかりましたが、私はここで聞きました目標年度とか、排出削減とかということは、まだ全然その辺の数字的なものは出てないのでしょうか。ある程度、基礎的な資料はできているのでしょうか。まだ委託業者が決まって、これからということでしょうか。もう一度その辺の具体的なことについて伺います。

○議長（飯田大君） 事務局長。

○事務局長（駒坂昭夫君） ただいまのご質問にお答えいたします。数字的なものは今から事業者と詰めて計画していく予定ですけれども、目標年度等につきましては、構成市も2030年度となっていますので、そちらにして計画を立てていく予定です。以上です。

○議長（飯田大君） 田中議員。

○8番（田中正男君） それではそのことで聞きたいのですけど、当然構成市は、この実行計画の事務事業編というのを持っているのですが、その中にはごみの焼却による排出量については計画の中に今ないかと思いますが、その辺については掌握しているのでしょうか。伊豆市、伊豆の国市の焼却ごみの排出量について、どのように位置づけられているのか、それについて組合としては承知しているかどうか伺います。

○議長（飯田大君） 事務局長。

○事務局長（駒坂昭夫君） 私の方では、構成市のごみ量は入っていないというふうに聞いております。以上です。

○議長（飯田大君） 田中議員。

○8番（田中正男君） 私もそのように承知しています。伊豆市、伊豆の国市では、現在ごみの焼却によるCO2の排出量は、実行計画削減をどのくらいしていくんだ、という数字に入っていないんですね。もう外されているのです。なぜかというと、この組合があるから、組合の方で焼却しているので。こちらで削減の計画を立てるというのは、環境省が言っている義務だと思うのですが、そうなりますと、ごみを減らす、CO2削減という目標がありますので、2050年には実質ゼロにしようということですので、それに向けて、この組合はどう削減していくかということが当然迫られるわけですが、ただ、私がここで特に言いたいのは、ごみ量を減らして燃やす量を減らすというのは、ここではできないんですね。ここはあくまでも来たごみを処理するところですので。ごみを燃やさないでどこかに埋めちゃうとかってことをするなら別ですけれども、ここは受け入れてごみを燃やすってことになりますとCO2が出てしまうんですよね。実際には全部ではなくて、発電に使う分は削除というかマイナスになりますので、全部がCO2排出の量になるわけではないですけれども、実際ごみを減らさないとCO2削減にはならないということで、各市町は計画から外されていますので、宙ぶらりんになってしまふんですね。こちらでは減らしたくても、ごみ量は減らすことはできない。それは2市が減らすかどうか、2市の市民がどうか、事業所がどうか、ということになりますので。そうなりますと、私特に一番最後の4番のところで、2市の構成市との協議が必要というのはそこなんですね。ここだけで計画を立てても、ごみ量を減らせませんので、CO2排出量を減らせませんので、そうなりますと2市がごみ量を減らしていく必要になるわけですね。それに基づいて、ここでもごみが減ってきますよという、受け入れごみが減ることによってCO2の排出量も減るという計画にしないと計画が成り立ちませんね。勝手にこちらが50%減らしますと言っても、それは本当に宙に浮いた数字で、2市の計画がそうななければできないわけですので、その辺の協議をお願いしたいのですが、その辺の話はできているのでしょうか。

○議長（飯田大君） 事務局長。

○事務局長（駒坂昭夫君） 田中議員がおっしゃるとおりで、こちら組合でCO2削減をしようと zwar と思ってもなかなか施設だけでできるというのは、非常に少ない量だと感じております。構成市のごみ量、質に関わることですので、組合といたしましても構成市と協力連携しながら、ごみの削減をお願いしていくような形になると考えております。以上です。

○議長（飯田大君） 田中議員。

○8番（田中正男君） そうなりますと、2市が具体的にどの程度減らしていくかという数字がないことには、こちらでは計画が立てられないと思うんですね。私2市の実行計画をちょっと見たのですけれども、伊豆の国市で言いますと、今の第4次計画があるのですが、そちらでも数字から外してしまっているんですね。基準年度は、ごみ量は決まっていますけど、目標年度のときの数字は全部0になってしまっているんですね、ごみの焼却量は。ですから具体的な量、数字を持ってないというか、公表していないんですね。だからその辺をどうするのか。実際にごみの排出量は、こちらに持ち込んだ量が出ていますので、それに基づいてどうしていくかという数字を改めて出してもらわないと、こちらでも出ないと思うんですね。伊豆市さんも今そうだと思うのですが、第3次計画では、しっかり2021年から2031年までずっとごみの処理量を数字で出してあるんですね。減っていく状況になっていますけれど。8300tから2031年は6800tまで減らしているんですけども、これ

3次計画の時でしたので、今4次計画ではもう抜けていると思うんですね。そうなりますと伊豆の国と同じように、こういう公表されていない数字をどう利用していくのか、その辺は本当に2市との協議が必要だと思うんですね。特に今回環境省の方のマニュアルの中では、構成市は一部組合で焼却する場合は、外していいことになっていますので外してしまっているんですね。本来はそこでやらなくてはならない、市民に協力を得る、事業所に協力を得てやっていく、というのがこの実行計画ですので、それが外れてしまっているとどうしても数字的なことがなくなりますので、市としては、ごみは燃やした分は数字に入れなくて目標達成になっちゃうんですね、他のところで達成すれば。だから本当にこれ、宙ぶらりんな計画にならないようにしないと、組合も計画だけは出したけど実際はそうではありませんよ、ということになりかねませんのでね。その辺をしっかりと、今後も構成市と協議していきたいんですけど、この辺については少し管理者に聞きたいんですけど、管理者は私の言ったことわかりましたでしょうか。そういう計画ですので、ぜひ構成市としても責任を持ってごみの排出量を減らしていくかないと、CO<sub>2</sub>削減の実行計画、地球温暖化計画に対して目標を達成できませんのでね。その辺も構成市がしっかりとやってもらいたいと思うんですが、管理者・副管理者に伺いたいですが、どうでしょうか。

○議長（飯田大君） 管理者。

○管理者（山下正行君） 田中議員の趣旨は理解します。ただ今ここに資料を持ち合わせておりませんので、市としてもどういうことができるのか、検討したいと思います。

○議長（飯田大君） 続きまして、副管理者。

○副管理者（菊地豊君） この件については、伊豆市伊豆の国市がしっかりと調整をしながら、組合を巻き込んで、整合性のとれた計画にしてまいるべきと考えております。

○8番（田中正男君） ぜひ、今副管理者が言いましたように、本当に両者がね、3者になりますか、協力がないとできませんので、ぜひ今後ともよろしくお願いしたいと思います。

それでは次の6年の実績について伺います。実際令和6年は、伊豆市は210tほど減ったということで、伊豆の国市が280tほど増えたということで、少し両市に差が出たように思います。理由としては、先ほど内田議員のときに答弁ありましたけれども、増えた理由が狩野川の刈り草を燃やした量が増えたのではないかということですが、これって実際の量が計測されているのですか。こちらに持ち込んだ量というのがわかっているのでしょうか。

○議長（飯田大君） 事務局長。

○事務局長（駒坂昭夫君） 狩野川の刈り草の搬入につきましてですけれども、令和6年度搬入量といたしましては、伊豆の国市で約530t、伊豆市で70t、計600t程度の量が入ってきております。以上です。

○議長（飯田大君） 田中議員。

○8番（田中正男君） 6年はそれで入ったということで、5年にはこれがなかったということ、先ほど内田議員も言いましたけど、5年も燃やしているのではないかと思うのですが、5年度はこれ、なかったのでしょうか。

○議長（飯田大君） 事務局長。

○事務局長（駒坂昭夫君） 5年度の狩野川の刈り草の関係ですけれども、5年度につきましては、国交省から途中から依頼がありまして、秋口ぐらいから入っております。量といたしましては、伊豆の国市で190t、伊豆市で30t、計220t程度となっております。以上です。

○議長（飯田大君） 再質問はございますか。田中議員。

○8番（田中正男君） はい、わかりました。5年の秋からということで、特に6年は増えたということわかりました。

それと1年間の売電の関係ですけれども、これも5年より増えているということで、先ほど特に発電が増えている理由として、内田議員の質問の中で、ごみ質が高くなっているという、プラスチックが増えているのではないかということだと思うんですけれども、これ去年聞いたときでしたっけ、燃えるごみとプラごみの量については、こちらでも把握していないということですけど、そうでしたっけ。受け入れごみの量、プラごみとその他の燃えるごみとの受け入れの量は把握しているでしょうか。

○議長（飯田大君） 事務局長。

○事務局長（駒坂昭夫君） ごみ量につきましては混合ごみなどがありますので、正確な量というのはこちらでは把握しておりません。以上です。

○議長（飯田大君） 田中議員。

○8番（田中正男君） これ、もしここで質問する場合、両市構成市に前もってその辺を、資料調べてもらうということになれば、この組合議会でも、その辺は報告できるでしょうか。

○議長（飯田大君） 事務局長。

○事務局長（駒坂昭夫君） その辺はちょっと確認させていただいて、報告させていただきます。以上です。

○議長（飯田大君） 田中議員。

○8番（田中正男君） はい、わかりました。

私は心配するのは、発電量が増えて売電も増えるのはいいですけれど、プラごみが増えることによって環境的な問題がどうかというのがあるって、当初の計画の中では、燃えるごみがどのくらい、プラごみがどのくらいという割合もあっての計画だと思うんですね。その計画で、こういうふうに処理していく中で問題はない、ということで計画していると思うのですが、プラごみが増えたことによって、廃棄ガスで出る物質に影響はないのでしょうか。今のところは、そういう悪影響はないとは思うのですが、計画の中で、そこまで計画していたのかどうか。ごみ量の、プラごみと一般の燃えるごみとの率について、計画的にはどうなのでしょうか。

○議長（飯田大君） 事務局長。

○事務局長（駒坂昭夫君） ごみ質別の量の問題だと思うんですけども、当初、ここを建てるときの基本計画からすると、やはりプラごみが多いという実情です。ただ当然排ガス等につきましては、こちらではちゃんと基準を守って排出という形で、ただプラごみ等が多いということで、使っている薬剤なんかは増えているのではないかと思っております。以上です。

○議長（飯田大君） 田中議員。

○8番（田中正男君） はい、わかりました。ここは、調査というか測定もしていますので、環境に対しては細心の注意を払って継続していってほしいと思います。

それで3番の故障の関係ですけれども、故障や修繕はなかったということですが、ピット内での火災があって、それはすぐ安全に処理されたということですけれど、この火災について少し伺いたいですが、どのような火災があったのか。その原因等はわかっているでしょうか。

○議長（飯田大君） 事務局長。

○事務局長（駒坂昭夫君） ピット内火災につきましては、申し訳ありません、原因等はわかつておりますが、当然発火物があったことによって火が出たというふうに考えております。例えば、リチウムイオン電池、あと発煙筒ですとか、そういう発火、燃える物が原因だと思っております。それを対処する際に、燃えている部分ごとクレーンで取ってすぐ燃やしてしまったので、原因については申し訳ありません、わからないですけれども、そういう早い対処のおかげで、延焼等は防げたというふうに聞いております。以上です。

○議長（飯田大君） 田中議員。

○8番（田中正男君） ということは、ピット内のクレーンで吊り上げたり作業しているときにそれが発見されて、すぐ対処できたということだと思うのですが、ピット内のクレーン作業とかをしてない、もし夜間に起きた場合なんかも、ちゃんと対処されるようになっているのでしょうか。

○議長（飯田大君） 事務局長。

○事務局長（駒坂昭夫君） こちら当然24時間、人がいる形になっています。それから遠隔操作も可能となっています。その他、火災の関係で言いますと、ある程度高くなつた温度を感知しますと自動で消火を行うような機能も備わっておりますので、そのような対応をしております。以上です。

○議長（飯田大君） 田中議員。

○8番（田中正男君） わかりました。今後も安全に操業できるように稼動できるように求めまして、一般質問を終了します。

○議長（飯田大君） これにて、8番田中正男議員の一般質問を終了いたします。

○議長（飯田大君） ここで暫時休憩といたします。11時05分から再開いたします。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時05分

○議長（飯田大君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

#### ○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（飯田大君） 日程第9、議案第1号「令和7年度、伊豆市、伊豆の国市廃棄物処理組施設組合会計予算」を議題といたします。管理者に提案理由の説明を求めます。管理者。  
〔管理者 山下正行君登壇〕

○管理者（山下正行君） 本案につきましては、組合を構成しております伊豆市、伊豆の国市と協議のもと調整いたしました令和7年度伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合会計予算であります。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5億2,220万7千円となっております。主な事業は、「ごみ処理施設の運営業務委託」であります。詳細について、事務局長に説明をさせます。

○議長（飯田大君） 事務局長に内容説明を求めます。事務局長。

〔事務局長 駒坂昭夫君登壇〕

○事務局長（駒坂昭夫君） それでは、議案第1号「令和7年度伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合会計予算」の内容説明をさせていただきます。

予算書、表紙に「令和7年度伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合会計 予算書」と記載してございます冊子の1ページをお願いいたします。第1条では、歳入歳出予算の総額を5億2,220万7,000円と定めております。第2条では、債務負担行為の事項、期間及び限

度額を定めております。

次に、4ページ、5ページをお願いいたします。初めに、4ページ、第1表、歳入歳出予算の歳入でございます。1款分担金及び負担金は、1項負担金、4億7,280万5,000円でございます。こちらは、構成市である伊豆市、伊豆の国市からの負担金でございます。続いて2款諸収入の1項雑入は、4,940万1,000円でございます。こちら売電収入として4,932万7,000円に加え、コピー料などを計上してございます。続いて3款繰越金は、1項繰越金に1,000円計上しております。以上、歳入合計額は、5億2,220万7,000円となります。

次に5ページ、歳入歳出予算の歳出でございます。1款議会費、1項議会費は、39万6,000円でございます。定例会2回、臨時会1回、全員協議会3回分の経費を計上してございます。続いて2款総務費、1項総務管理費は4,007万円でございます。こちらは、組合の事業運営に伴う庶務経費を計上しており、主な支出は、組合職員4名分の入件費負担金3,543万円でございます。また、2項監査委員費は21万4,000円でございます。1項2項を合わせた2款総務費の合計は、4,028万4,000円となります。続きまして、3款衛生費、1項清掃費は、4億7,952万7,000円でございます。こちらの主な支出は、新ごみ処理施設運営業務委託料が4億7,203万4,000円。運営の監視支援業務のモニタリング業務委託料が671万9千円でございます。続いて、4款予備費、1項予備費は200万円でございます。以上、歳出合計額は、5億2,220万7,000円となります。

次に6ページをお願いいたします。第2表、債務負担行為でございます。事項は、運営業務に関するモニタリング支援業務委託、期間は令和8年度から9年度、限度額は601万3,000円であります。

予算の説明は以上となりますが、詳細につきましては7ページ以降の歳入歳出予算事項別明細書及び別途配付しております「令和7年第1回（2月）組合議会定例会に上程する議案について（説明書）」をご覧ください。以上で説明を終わります。

○議長（飯田大君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。申し合わせによる本案に対する質疑の通告はありませんでしたので、質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

続いて討論に入ります。討論はございますか。

（「ありません」との声あり）

○議長（飯田大君） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより採決に入ります。採決は起立表決により行います。

議案第1号「令和7年度伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合会計予算」を、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔全員起立〕

○議長（飯田大君） 出席者全員起立であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（飯田大君） 日程第10、議案第2号「静岡県市町総合事務組合の規約の変更について」を議題といたします。管理者に、提案理由の説明を求めます。管理者。

〔管理者 山下正行君登壇〕

○管理者（山下正行君） 本案につきましては、当組合が加入しております静岡県市町総合事務組合の構成団体である「西豆衛生プラント組合」が、令和7年4月1日から、名称を「西豆広域行政組合」に変更することに伴う規約の変更であり、地方自治法第290条の規定に

基づき、議会の議決をお願いするものであります。静岡県市町総合事務組合の規約の変更につきましては、同組合の構成団体全てにおいて議会の議決が必要となります。よろしくお願い申し上げます。

○議長（飯田大君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はござりますか。

（「ありません」との声あり）

○議長（飯田大君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。続いて、討論に入ります。討論はございますか。

（「ありません」との声あり）

○議長（飯田大君） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより採決に入ります。採決は起立表決により行います。議案第2号「静岡県市町総合事務組合の規約の変更について」を、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔全員起立〕

○議長（飯田大君）全員起立であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎閉会の宣告

○議長（飯田大君）以上で、本定例会に付議されました案件はすべて終了いたしました。お諮りいたします。本定例会で議決された事件の字句及び数字、その他の整理を要するものにつきましては、伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会規則第39条の規定に基づき、その整理を議長に委任していただきたいと考えますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（飯田大君）異議なしと認めます。よって、整理は議長に委任とさせていただきます。これにて、令和7年第1回伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会定例会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

閉会 午前11時15分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議長 飯田大

副議長 小澤五月江

署名議員 山本昭彦

署名議員 田中隆文